

平成24年1月16日

豊川市長 山 脇 実 殿

豊川市特別職報酬等審議会

会 長 大 澤 輝 秀

特別職の報酬等について（答申）

平成23年11月28日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

答 申

1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について

(1) 報酬等の額

議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料額については、次のとおりとすることが適当である。

議 長	月 額	5 6 2, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
副議長	月 額	5 1 2, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
議 員	月 額	4 7 9, 0 0 0 円 (据 え 置 き)

市 長	月 額	1, 0 6 9, 0 0 0 円 (据 え 置 き)
副市長	月 額	8 7 4, 0 0 0 円 (据 え 置 き)

注：かっこ内は現行との比較

2 審議会開催状況

第1回審議会	平成23年11月28日
第2回審議会	平成23年12月26日
第3回審議会	平成24年 1月12日

3 審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市の特別職の報酬等の状況、さらには、合併後の議員の定数と活動状況、本市の現在の財政状況と今後の経済状況の見通し、本年の人事院勧告等についての資料を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をしてきた結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 特別職の報酬については、合併による市域、人口の拡大とともに、職責、仕事量は合併前と比較して大きなものとなっている。市政を担う特別職においては、その職務と責任に見合う報酬等が求められるところであるが、報酬等の額は、県内の各市と比較しても、決して低い水準ではない。

一方で、市長については、2期目の退職手当を不支給とする条例が可決されている。
- (2) 議員定数については、平成23年4月の市議会議員選挙を経て、議員の数は、合併特例による40人から30人に見直され、一定の評価はできる。

なお、定数決定の議論の中で28人とする議論もあったと聞いている。議員定数については、社会情勢や市財政の動向を踏まえ、常に適正化を検討されたい。
- (3) 議員報酬のあり方については、二つの意見があった。一つは、兼業で議員活動を行ったり、定年退職後に議員となるのであれば、現在の水準は高いのではないかというものであった。もう一つは、青壮年の年代の人が専業として議員にチャレンジして、街のために議員活動を積極的に行うのにふさわしい水準にすべきというものであった。
- (4) 本市の財政状況については、実質収支は黒字であるが、市債に依存している部分もあり、今後の歳出の増加等も懸念される。財政力指数において、県内では下位に位置している。
- (5) 人事院勧告に対する対応については、豊川市職員は、これまで人事院勧告に準拠して給与を改定している。

以上の要素を総合的に勘案し、特別職の報酬については据え置き、議員報酬については、据え置きという意見と東日本大震災の発生など諸般の社会情勢や豊川市の財政状況を勘案すれば、市民感覚として当然に引き下げるべきという意見が拮抗したが、次の付帯意見を付し、据え置くこととする。

【議員報酬についての付帯意見】

- (1) 議員定数については、財政力指数が豊川市より高い同規模の市において22人から28人の定数の市議会があり、豊川市の定数は少ないとは言えない。したがって、議員においては、議員報酬にふさわしい活動を行ったうえで、議員定数について検討する余地があるものとする。
- (2) 議員報酬については、平成23年4月の市議会議員選挙において、「議員報酬の削減」を掲げて当選した議員もおり、議会改革の中で議員報酬の議論がどこまで深まるか本審議会として注視したい。
- (3) 今回、議員報酬を据え置きとするのは、上記(1)及び(2)について自主的な議会改革の場で予断なく議論し、議会自らが推進役となって改革を実現することに強く期待するものであり、その動向は平成25年度までの審議会において当然に議論の対象とすべきものである。

4 おわりに

平成22年2月1日に小坂井町との合併を終え、念願であった宝飯郡4町と豊川市が一つとなり、新豊川市が誕生した。新しい豊川市の発展のためには、市民と行政との信頼関係と連携がなくてはならない。

市長、副市長にあっては、地方自治の役割が増し、厳しい財政状況が続く中、平成25年5月の新市民病院の開院など着実な事業の進捗の一方で、東日本大震災が投げかけた防災・環境・地域社会などの新たな行政課題への対応などその手腕に期待するものである。

議員にあっては、定数削減と議会での議論の活発化など一定の評価をする一方で、あえて議員報酬について今回厳しい付帯意見を付すこととした。市民の議員に対する関心と期待の裏返しであり、市民の率先垂範となるべく議会自らの改革に期待するものである。

最後に、議員及び市長、副市長に対し、今後の豊川市の発展と市民福祉向上のためになお一層のご尽力を期待する。

豊川市特別職報酬等審議会

会	長	大	澤	輝	秀
会長職務代理		伊	藤	憲	男
委	員	神	谷	好	威
委	員	藤	井	智	香子
委	員	田	中	健	司
委	員	柴	田		勝
委	員	満	尾	和	弘
委	員	中	尾	百	合子
委	員	清	水	達	郎
委	員	清	水	サ	チ子